

第 11号

2025
12月8日



SafetyMail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和7年10月末現在の人身事故》

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	2,168	45	2,658
前年	2,160	24	2,643
増減	+8	+21	+15

	件数	死者	傷者
本年	703	23	354
前年	758	17	422
増減	-55	+6	-68

年末の交通安全県民運動

令和7年12月1日(月)～12月31日(水)

運動の重点



1 子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進

- 子ども(中学生以下)の事故の多くは、自宅周辺で発生しています。自宅周辺の危険箇所等について、家族で話し合いをしましょう。
- 自転車乗用中の事故が、歩行中の事故より多く発生しています。



2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶

- 飲酒の機会がある時は公共交通機関、タクシー、代行運転を利用しましょう。
- ながらスマホは事故の元です。運転に集中しましょう。

3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 令和6年11月1日に道路交通法が改正され、自転車の酒気帯び運転、携帯電話使用等の違反が罰則強化となりました。
- 交通事故の被害を軽減するために、ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です。



4 横断歩道利用者ファースト運動の推進

- 信号機のない横断歩道の手前に、「横断歩道あり」の路面標示(ダイヤモンドマーク)や道路標識が設置されています。運転者はこれらを見落とさないようにしてください。横断歩行者が優先です。
- 歩行者は、道路を横断する際は、手を挙げる等して横断する意思表示をしっかりと行いましょう。横断歩道が近くにある道路を横断するときは、必ず横断歩道を渡るようにしましょう。

年末年始の交通事故防止

忙しいこの時期は、交通量が多く、暗くなる時期も早まるため、交通事故が増える傾向にあります。道路を利用する全ての方が交通ルールを守り、思いやりの気持ちを持って交通事故を防止し、楽しいクリスマスやお正月を迎えてください。

「信号機のない横断歩道」での歩行者横断時における車の一時停止状況

2025年8月、JAF(一般社団法人日本自動車連盟)が「信号機のない横断歩道」での歩行者横断時における車の一時停止状況を調査した結果、滋賀県の一時停止率は**72.9%**(前年比+4.3%)であり、過去最高となりました。【全国平均56.7%】
一方で、本年も横断歩道上で悲惨な交通事故が発生しています。運転中、横断歩道に接近するときは横断歩行者の有無をしっかり確認しましょう。



飲酒運転！ しない・させない・許さない！

- 飲酒の機会が多くなる12月ですが深酒や夜遅くまで飲酒した時など、二日酔いのおそれがあるときも運転をしてはいけません。
- 自転車の飲酒運転も絶対してはいけません。

飲酒運転は犯罪です!!



滋賀県警察 × mumei kkk コラボ注意喚起動画配信中!



特殊詐欺動画「ニセ警察詐欺」

<https://www.youtube.com/shorts/pzwPJmImxQ?feature=share>

闇バイト動画「闇バイトに応募」編

<https://www.youtube.com/shorts/tbKqO-8Thjs?feature=share>



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp